

現代日本語のかかり成分の語順

川口義一

目次

- 一、はじめに
- 二、修飾成分の分類とその語順
- 三、補充成分の分類
- 四、補充成分間の語順
- 五、かかり成分全体の語順モデル

一、はじめに

これまで日本語文の語順の研究は、ふたつの異なる方向からすすめられてきた。ひとつは述語（動詞・形容詞・コピュラ）を中心にそのあとにつづく部分、いわゆる「うけ」部内の語順研究であり、ひとつはそれより前の部分、つまり「かかり」部内の語順研究である。うけ部の成分の語順はかなり明確な文法的規則性がある。たとえば

幸イニ陛下ハソノ日御自分デ国寶ニ皇太子ヲ御紹介遊バサレタクナカッタラシイワネ

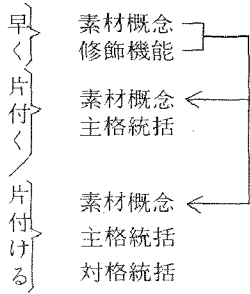
という文の、「遊バサレ」以下の部分を「ラシイネナカッタワ」とか、「ナカッタネワラシイ」とかに変えてしまうと、文自体が非文法的なものになってしまう。このため、うけの成分の語順は、『助動詞（および終助詞）の相互承接』というようならえかたで、広く研究されている。一方、例文のかかりの部分の成分の語順は、「皇太子ヲ国寶ニ」としても、「ソノ日陛下ハ」としても、一向に非文法的な文にはならない。しかし、「御自分デ」を「幸イニ」より前においたり、「陛下ハ」を述語の直前へもってきたりすると、ひどく座りのわるい文になってしまうのは明白である。ということは、かかり部においても、『助動詞の

承接』ほどの規則性はなくとも、何らかの語順を保つ規則がはたらいっているものと考えるべきである。かかり部分の語順の研究は、このあいまいな「規則性」のためか、うけ部の語順ほど多くの研究がなされていない。本論は、かかり成分を、述部の意味概念との関係のしかたによってふたつにわけ、かかり成分間の語順の「規則性」をこのかかり成分と述部の関係から説明し、「語順モデル」を提出しようとするつもりである。

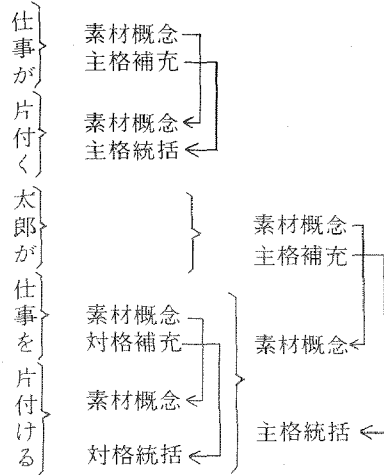
二、修飾成分の分類とその語順

本論では、かかり成分を二分して、「修飾成分」と「補充成分」の二種類をたてる。このふたつの術語は、北原（1973・1975）のものである。

北原（1973）によれば、ひとつの述語は素材概念と統括機能をもっており、いわゆる「連用修飾語」のうちで、この素材概念とだけ関係するものを「連用修飾成分」、統括機能とだけ関係するものを「補充成分」となづける。たとえば、連用修飾語として一括されてしまふ、「早く」「仕事を」「太郎が」「仕事か」と、「片付く」「片付ける」という述語との関係は、それぞれ図1・図2のようになる。つまり、「早く」のように述語の素材概念にのみ関係する成分が「連



(図 1)



(図 2)

用修飾成分」、「太郎が」、「仕事を」のように述語のもつ統括機能と対応する、格補充機能をもつ成分が「補充成分」である。連用修飾成分は述語の統括機能と関係しないから、述語が「片付く」でも「片付ける」でも同じように関係しうる。一方、述語の格統括機能と対応関係にある格補充機能をもつ補充成分は、「片づく」と「片づける」で同じであるというわけにはいかない。たとえば、「仕事を片づく」という文が非文法的なもの、「片付く」という述語に「仕事を」のもつ対格補充と関係する、対格統括機能がないためである。この補充と統括の関係は北原(1975)では、つぎのように説明されている。

〔補充成分は——筆者〕述語の不完全な意義を補充する成分であり、格を具有する。その格は、述語によって要求されているものである。つまり述語には、それらの補充成分を要求し、それらの補充機能と関係する(受けてまとめる)職能が具備されている。それを統括機能とよぶのである。(一九一〇)

いくらか不明確な点もあるが北原(1973)が未整理の連用修飾成分を「述語によって要求される」成分とそうでない成分に分けた点は重要である。

ところで、前述のとおり「早く」と「仕事を」は、それ

ぞれ連用修飾成分と補充分であるが、補充分が上位概念であるのに対し、連用修飾成分は「修飾成分」という総称の下位概念である。そこで、修飾成分全体の機能と、それによる分類をこころみたのが、北原(1975)である。これによれば修飾成分はつぎの四種類に大別される。

実質概念修飾成分

統括概念修飾成分

叙述修飾成分

陳述修飾成分

実質概念修飾成分とは、体言・用言の素材概念を修飾する成分であって、つぎの三種類に分類される。

「もの」修飾成分……クレイナ・美シイ・頂上ノなど

程度修飾成分……ズット・非常ニ・スゴク・トテモ・モ

ットなど

情態修飾成分……ユックリ(ト)・ハッキリ(ト)・スラスラ(ト)

・早クなど

たとえば、スゴイ美人ダとスゴク美人ダにおけるスゴイとスゴクは、ともに実質概念修飾成分で、前者は「美人」という素材概念を「もの」的にみでの「もの」修飾成分であり、後者はそれを「さま」的にみでの程度修飾成分である。したがって、ふたつが修飾対象にしているものは、「美人」

という体言ではなく、その素材概念である。また、早くという情態修飾成分が述語片付ク・片付ケル・片付ケサセルのいずれにも修飾成分として作用しうるのは、これがみつつの述語に共通の素材概念のみを修飾するからである。

つぎに、統括概念修飾成分(略して統括修飾成分とよぶ)であるが、これは述語の実質概念だけではなく、統括概念をも修飾している成分である。たとえば、

次郎ガ太郎ヲワザトナグツタ。

という文では、ワザトという故意の主体が太郎であることがわかる。これは修飾成分ワザトが主格統括概念とも関係していると解釈すれば説明がつく。サビシク・カナシゲニ・ウレシソウニなどもこの種類の成分である。

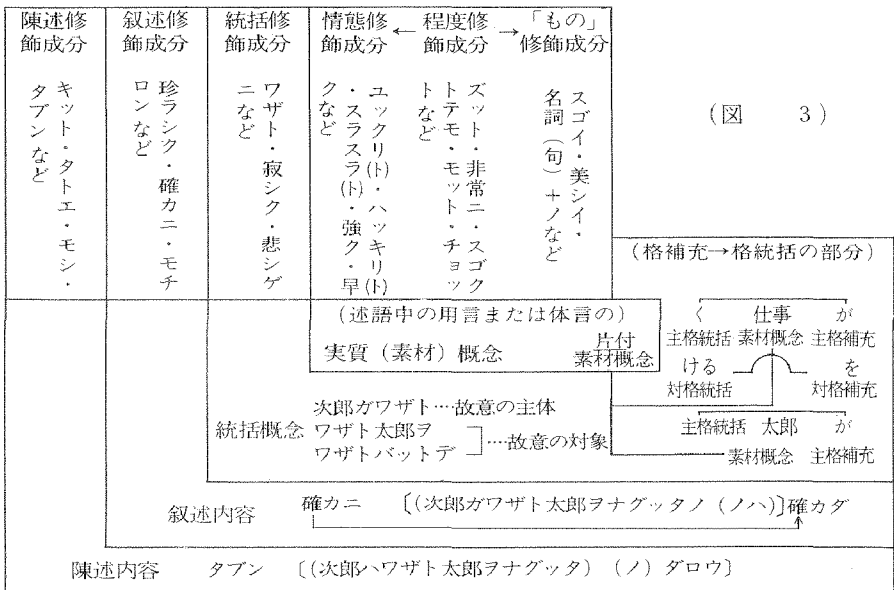
叙述修飾成分は、珍シク四月ニ雪ガ降ツタにおける珍シクのような成分である。他に確カニ・モチロン・幸イナコトニなどもそうである。これらはいままでふたつの修飾成分(雪ガタクサン降ツタ・雪ガサビシゲニ降ツタ)などとちがって、雪ガ降ツタという内容に対する表現主体の評価・注釈をあらわしているだけであって、何ら新しい知的信息をつけくわえてはいない。また、前のふたつの修飾成分が、ひとつひとつの述語の素材概念や統括概念を修飾するため、いかなる述語とも関係するというわけにはいかな

いのに対し、この修飾成分はいかなる述語とも関係しうる。これは、この種の修飾成分が、叙述の内容を全体として評価の対象としているものだからである。このように、叙述内容の外にあつて、その内容を評価・注釈している成分もまた、内容に対する「修飾」をはたしていると考えて、修飾成分の一種にとりたてたのである。

最後に、北原論文は、キット・タトエ・モシなど山田文法のいわゆる「陳述の副詞」をとりあげ、「ここまでを用いてきた修飾という術語の概念規定を拡大することになるが」(北原1975d:111)とわり(き)で、これらを陳述概念修飾成分となづけている。「修飾という述語の拡大」というのは、これまでに説明してきた三種類の修飾成分の修飾対象が、実質概念↓実質概念+統括概念↓叙述内容という、単純なものから複雑なものになってゆく一連の素材概念であつたのに対し、キット成功スルダロウにおいては、修飾対象たる素材概念がみとめられないためである。にもかかわらず、陳述修飾成分をたてるのは、上記の素材概念のひろがりの極へ「叙述内容+陳述」において、修飾成分についての考察全体に一貫性をあたえるためである。

以上、北原論文のあらましを紹介したが、これによって修飾成分とその修飾関係を図式化してみると、図3のよう

(図 3)



になる。

北原(1975)にはこの四種類の修飾関係を具体的にあらわす例文がのっているが、それはつぎのようなものである。

たぶん珍しく昨日の太郎は次郎にわざと非常に強くなぐられたのだらう。

北原理論にしたがってこの例文の修飾関係を分析してみると、つぎのようになるであらう。

まず、実質概念修飾によって「昨日の」が「太郎」を、「非常に」が「強く」をそれぞれ修飾し、「非常に強く」が「なぐられる」の実質概念(ナグルと共通の概念)を修飾する。一方、統括機能によって、主格補充成分の「太郎は」と受身格補充成分「次郎に」が述語の中心「なぐられる」

に関係づけられる。ここで「太郎の故意」をあらわす「わざと」が統括修飾機能をはたす。かくてうまれた「昨日の太郎は次郎にわざと非常に強くなぐられた」という叙述内容を「珍しく」が叙述修飾する。この叙述内容が「だらう」によって主体的表現としての陳述性を付加され、この叙述内容+陳述を陳述修飾成分「たぶん」が修飾する。このようにみえてくると、修飾成分の種類、すなわち修飾対象のちがいで、修飾成分間の語順がきまってくるのが観察される。先行する順にかいてみると

陳述修飾成分↓叙述修飾成分↓統括修飾成分↓実質概念修飾成分

ということになる。本論ではこれをひとつの語順モデルと考えることにする。つまり、修飾成分間の語順モデルである。

三、補充成分の分類

前節では、北原論文の修飾成分分類から修飾成分間の語順モデルをかきだしてみた。つぎは補充成分間の語順を考察する段階であるが、北原論文に修飾成分のような詳細な分類記述が補充成分についてはないので、本節はまず、補充成分の分類からはじめる。

北原(1975)によれば、補充成分とは素材概念と格補充機能をもつ成分であって、形態的には「体言+格助詞」という形であられ、その格助詞によって成分の格がきまるものべている。(P.21)しかし、北原論文ではこの「格」の定義が明確にされていないので、補充成分の語順をその分類方法からみちびけない。そこで本節は補充成分の概念を明確にするため、まず「格」の定義から始める。そのため語順モデルの設定は第三節にまわす。

筆者の考えでは「格」というのはつぎのような概念であらうとおもわれる。

述語(本論では動詞・形容詞・コピュラ句)がその意味に關して、名詞に対して期待している意味論的な關係のあり方

では、この「關係のあり方」の実態をいくつかの述語を例にとつてみてみよう。まず、食ベルという動詞を考えてみよう。この動詞が何らかの伝達の目的で發現された場合、

たとえば、ある人がなんの前ぶれもなしにいきなり「食ベル」と発言したり、路上でふと目についた新聞紙片のヘツドラインが「食ベル!?!」という部分をのこしてちぎりとれていたような場合を想定してみると、それを聞いたまたは読んだ人、つまり伝達の受信者は、情報が完全につたえられていないというものたりなさをおぼえるであろう。この「ものたりなさ」は、上記の伝達がつぎのような形式でおこなわれていたとすれば、感じる必要のないものである。

(1) アッ! ネコが金魚を食べる!!

(2) 英国女王屋台ラーメンを食べる!!

(1)(2)における「ものたりなさ」の解消は、あきらかに「ネコが」「金魚を」「英国女王」「屋台ラーメンを」などの名詞句挿入によつてひきおこされたものである。これらの名詞句が、食ベル一語だけの文の「ものたりなさ」を解消した経過は、おそらくつぎのような意味論的なくみのなかにみいだせるであろう。いま、動詞食ベルの辞書的な意味

のなから基本的な意味特徴をぬきだしてみると、概略つぎのようになるかとおもう。

《消化器官をもつ有機的組織体による組織維持のための必要物質摂取作業》

この意味特徴に対して、(1)(2)の「金魚」「屋台ラーメン」などは「必要物質」として、また「ネコ」「英国女王」などは「組織体」として意味論的に対応しているが、この対応のしかたは、ただ意味選択制限によつて排除されない、というだけのものではなく、もつと積極的な役割を負つたものである。この役割とは、動詞食ベルが上述の意味特徴をもちながら、それ自体では当該の「組織体」も「必要物質」も言語形式としては表現しえないという不備をおぎなうということである。したがつてある名詞の特定の動詞に対するこの關係は、動詞の意味によつてあらかじめ期待されている關係だといえる。(1)(2)の場合でみれば、動詞食ベルは、名詞「ネコ」と「英国女王」、「金魚」と「屋台ラーメン」のそれぞれの組に、「組織体」すなわち食ベル動作の「主体」、および「必要物質」つまり食ベル動作の「対象」という關係を表現するべく期待し、それをかなえられたことによつて、有意な傳達性をもつことができたわけである。この「主体」とか「対象」という、名詞の動詞(および本論でいう他

の述語)に対する関係のあり方が、本論でいう「格」である。このように「格」というのは一種の関係概念であつて、観察可能な実体をもっているわけではないから、伝達の際にはなんらかの言語形式にして表現する必要がある。このような言語形式を「格成分」となづけることにする。格成分は「名詞+格助詞」という形式で実現するが、その際、格助詞そのものが「格」を決定するのではなく、(実現されるべき「格」の種類は、述語によってあらかじめきまっている)のであるから)その「格」が実現を要求する意味内容と、その格助詞がそれ自体として独自にもつ意味が一致するか、あるいは少なくとも相反しないために、特定の助詞がえらばれるにすぎないのである。

以上のべたように、「格」は述語のひとつひとつについて、直接その実現の必要性がきめられているものである。しかし、筆者の考えでは、多様な種類の述語に対する「格」もつぎの五種類に大別されるとおもふ。

○〈主体〉…動作や状態の主体

姉がヤセル・空が美シイ・警察が犯人ダにおける名

詞と述語との関係

○〈対象〉…行為や状態が当面しているもの

新聞ヲヨム・寒サヲ感ジル・お金ガホシイ・物音が

キコエルなどにおける名詞と述語の関係

○へうけて…行為や状態の一方の関係者および状態やある種の感情の経験者

外国人ト結婚スル・恋人トワカレル・親ニ似ル・友人ニ与エル・私ニ見エルなどにおける名詞と述語の関係

○〈起点〉…移動のはじまる点 国境カラ遠ザカル・親モ

トカラ遠ザカル・親モトヲ離レルなどにおける名詞と述語の関係

○〈着点〉…移動のたどりつく点

一階ニアガル・駅ヘテムクなどにおける名詞と述語の関係 特定の述語が指定する「格」はただ一つではない。動詞

食ベルの例でみれば、〈主体〉と〈対象〉の二種類の「格」をもつことになる。特定の述語が指定する「格」の種類

の組合せを仁田(1974)の術語をかりて「格体制」となづけると、述語はこの格体制によって細分類することができる。後に語順の問題を論じる際の便宜にもなるので、以下

格体制による述語の細分類をこころみてみよう。この際、「格」の実現につかわれる格助詞によって、同じ格体制内の述語を再分類する方法(イ)(ロ)による分類)も併用する。

(I)〈主体〉ひとつだけの格体制(「〈主体〉…ガ」と表す。

以下同じ)をもつ述語

ヤセル・クネル・ソビエル・ヨツバラウ・腐ル・努カスル・走ル・アル・イル・ナイ・多くの形容詞・多くのコピュラ句など

(II)ふたつの「格」を格体制にもつ述語

(i)「〔主体〕〔対象〕」

(イ)「〔主体〕…ガ〔対象〕…ヲ」

食ベル・読ム・知ル・着ル・サガス・破壊スル・渡ル・通ルなど

(ロ)「〔主体〕…ガ〔対象〕…ヲ・ト」⁽¹⁾

信ジル・思ウ・考エル・感ジルなど

(ハ)「〔主体〕…ガ〔対象〕…ガ」

ホシイ・好キダ・上手ダ・得意ダ・デキルなど

(ニ)「〔主体〕へうけて」

(イ)「〔主体〕…ガへうけて…ト」

戦ウ・結婚スル・協定スル・共存スル・ナラフなど

(ロ)「〔主体〕…ガへうけて…ニ」

勝ツ・従ウ・惚レル・氣ヅク・オクレル・頼ル・加ワルなど

(ハ)「〔主体〕…ガへうけて…ニ・ト」

交替スル・サワル・キススル・ツキアウ・混ジル・

関係スル・似ル・同ジダ・近イ・遠イなど

(iii)「へうけて…ニ〔対象〕…ガ」

聞コエル・見エル・ニオウ・ワカル・デキル(可能)・必要ダ・要ル・イヤダ・ナツカシイ・悲シイ・恋シイ・楽シイ・コワイなど

(iv)「〔主体〕…ガ〔起点〕…カラ・ヲ」

遠ザカル・サガル・出ル・離レル・上マワル・去ルなど

(v)「〔主体〕…ガ〔着点〕…ニ・ヘ・マデ」

近ヅク・迫ル・ヒツコム・帰ル・向ウ・テムクなど

(III)みつつの「格」を格体制にもつ述語

(i)「〔主体〕へうけて〔対象〕」

(イ)「〔主体〕…ガへうけて…ニ／へ〔対象〕…ヲ」⁽²⁾

貸ス・与エル・許ス・シコムなど

(ロ)「〔主体〕…ガへうけて…ニ／カラ〔対象〕…ヲ」

ヲ

借リル・モラウ・奪ウ・受ケトル・買ウなど

(ハ)「〔主体〕…ガへうけて…へ・ニ〔対象〕…ヲ・ト」

言ウ・伝エル・話ス・問ウ・与エルなど

(ニ)「〔主体〕…ガへうけて…ニ・カラ〔対象〕…ヲ・ト」

教ワル・習ウなど

(ホ) 「 \langle 主体 \rangle …ガ \langle うけて \rangle …ト \langle 対象 \rangle …ヲ」

クラベル・交換スル・併用スルなど

(ハ) 「 \langle 主体 \rangle …ガ \langle うけて \rangle …ニ・ト \langle 対象 \rangle …ヲ」

ツナグ・結ブ・カケアワセル・マチガエルなど

(ニ) 「 \langle 主体 \rangle …ガ \langle 対象 \rangle …ヲ \langle 起点 \rangle …カラ」

離ス・ハガス・出スなど

(iii) 「 \langle 主体 \rangle …ガ \langle 対象 \rangle …ヲ \langle 着点 \rangle …ニ・ヘ \langle マデ \rangle 」

寄セル・カケル・送ル・ブツケル・入レルなど

(iv) 「 \langle 主体 \rangle …ガ \langle 起点 \rangle …カラ \langle 着点 \rangle …ニ・ヘ \langle マデ \rangle 」

マデ」

行ク・上ル・オリル・移動スルなど

(ロ) よつつの「格」を格体制にもつ述語、すなわち格体制

「 \langle 主体 \rangle …ガ \langle 対象 \rangle …ヲ \langle 起点 \rangle …カラ \langle 着点 \rangle 」

…マデ」の述語

アゲル・オロス・落ス・運ブ

上記の分類について問題となる点を以下にのべておこう。

まず格体制をもたない述語があるかどうかであるが、こ

れは日本語にはないものとおもわれる。

(3)地震夕。

(4)雪夕。

のような「名詞十コピュラ」句だけの文もそれぞれ、

(3) (ワレワレカ感ジテイルコノユレカ) 地震夕。

(4) (ワタシノ目ニ見エルアノ白片ガ) 雪夕。

という伝達内容の()内の部分が、現場の文脈によって、でに了解されているため表現されただけのことであって、やはり述語のコピュラ句は「 \langle 主体 \rangle 」という格体制をもっているものと考ええる。

「格」がよつつの格体制の実現のようにみえて、そうでない場合がある。つぎのような例である。

(5) 太郎が窓カラ通りへボールヲホウツタ。

(5) のような場合「窓カラ」「通りへ」は、動詞ホウルに「空
中の移動」つまり一点から他の点へのうごきをふくむよう
な意味特徴があるので共起できただけの成分であり、最低
必要な格成分による「格」の実現に詳細な情報を追加して
いるにすぎないので、動詞ホウルの格体制の表現とはいえ
ず、後述する「付加成分」にすぎない。「 \langle 主体 \rangle \langle 対象 \rangle 」ま
たは「 \langle 主体 \rangle \langle 対象 \rangle \langle うけて \rangle 」という格体制をもち、「一
定方向への移動」という意味特徴をもつ他の動詞ブツケル
・コログスなどについても同様のことがいえる。

以上、述語の「格」とその実現形式である格成分につい
てやや詳細に論をすすめてきた。ここで北原論文の補充成分

についての引用（本節冒頭および第二節 P. 3）を参考にしながら、本論の格成分と北原論文の補充成分を比較してみると、おおむね一致する概念のようである。

しかし、補充成分のなかには格成分でないものもふくまれている、これをどのようにあつかうかも問題である。たとえばつぎの例文にみえる傍線をつけた成分である。

(6) 英国女王が待従長ト屋台ラーメンヲ食ベル。

(7) 英国女王ガフオークデ屋台ラーメンヲ食ベル。

(8) アス午後二時ニ英国女王ガ屋台ラーメンヲ食ベル。

これらの成分にふくまれる名詞は、述語食ベルに対し、意味論的に共起可能だというだけで、この動詞が必要としている意味論的な関係、つまり「主体」や「対象」を実現しているわけではない。それは、これらの成分をすべてとりぞいた文「英国女王ガラーメンヲ食ベル」が、それだけですでに十分完結性をもっていることである。つまりこれらの成分が動詞食ベルに対してはたしている役割は追加の情報を与えることにおわっているである。その情報は「(6) へ随伴者」(7) へ手段」(8) へトキ」のようになづけられるだろう。これらの情報を添加する成分は、格成分のように特定の述語にとって必要な、いわば内的な要求からつけかわえられるものではなく、また述語の実質概念を「修飾」

しているものでもない。このような種類の成分を本論では「任意成分」とよぶことにする。

任意成分は述語との共起がどれほど広範囲にわたって可能かによってさらに「付加成分」と「状況成分」の二種類にわけられる。前述した「随伴者」は付加成分であるが、これはつぎの例文のように文中のかかり成分として実現する。

(9) 花子ト走ル。

(10) 花子トアメリカ人ニ英語ヲ教ワル。

(11) 花子ト映画ヲミル。

(12) 花子ト食堂ニイク。

みたとおりに、「随伴者」の付加成分は四種類の格体制のちがう述語と共起可能であり、きわめて高い共起可能性を認めしている。しかし、述語が動詞以外になると、共起の可能性はなくなってしまう。（*は非文法的の意）

(13) 花子ト美シイ。

(14) 花子ト優秀ダ。

一方、学校デという任意成分は(9)から(14)までのすべての述語と共起可能である。

(9) 学校デ走ル。

(10) 学校デアメリカ人ニ英語ヲ教ワル。

(11) 学校デ映画ヲミル。

(12) 学校テ食堂ニ行ク。

(13) 学校テ美シイ。

(14) 学校テ優秀ダ。⁽³⁾

このようにあらゆる述語と共起できる任意成分が「状況成分」であり、共起可能性に一定の制限のある、状況成分以外の任意成分が、〈随伴者〉を例にとつた「付加成分」である。状況成分は〈トキ〉(一時ニ・早クカラ・センダツテなど)と〈トコロ〉(東京テ、東京ニ〈述語はアル・イル・ナイのみ。ニによる状況成分は共起可能性が低いが、存在の述語がテによる状況成分と共起しないので、それを補完するものとしてテによる状況成分と同等にあつかう〉など)の二種類しかみとめられないが、付加成分には、〈目的〉(試験ノタメニなど)・〈手段〉(鋭利ナ刃物テなど)・〈順序〉(最初ニなど)といったいろいろの種類のものが考えられる。

以上、修飾成分と異なる性質をもつたつのかかり成分、格成分と任意成分についての考察をすすめてきた。格成分の方は先にみたとおり、北原の補充成分と同一の概念としてあつかいうる。一方、任意成分の方はどうであろうか。本論でいう任意成分が格補充機能ももたず、必ずしも名詞に格助詞を接続させた形式のものでもないことを考えると、

本論の任意成分は北原論文にいう補充成分とは相いれない概念であるように思われる。しかし、北原論文では、まだ補充成分の詳細な考察は保留されており、北原(1975)では、何格の補充成分が述語と最初に関係するかという問題を提出している箇所(同論文P122)「所格」「時格」というような名称を登場させているところを見ると、本論でいう状況成分と格成分の区別はまだなされていないようである。そこで、これ以降、格成分と任意成分を修飾成分と対立させてつかう場合、本論でもこれを便宜上「補充成分」という名称で総称することにする。

四、補充成分間の語順

前節では、修飾成分とならぶかかり成分である補充成分の分類をこころみてきたが、ここで本論の主題である語順の問題にたちもどつて、補充成分同士のあいだに、修飾成分間で設定したような語順モデルを考えてみよう。

本論における補充成分の分類方法は、その成分が、
①特定の述語に意味論的に必要な「格」の実現形であるかどうか

②そうでない場合、あらゆる種類の述語とひろく共起可能であるかどうか

の二点によるものであった。この方法は、伝統的な用語をつかえば、ある「へうけ」がどれだけの数の「かかり」をとれるか、またある「かかり」がどれくらいの種類「へうけ」と関係できるかに着目した分類だともいいかえることができる。するとこの点は佐伯(1975)にいう「かかりの間口の広狭」という見方と関係づけることができる。

佐伯(1975)は、その第5章の冒頭で、国立国語研究所(1962) 3.3 「かかり」の量的性質」における宮島論文中、^{3.32} 「へうけ」の集中度」からつぎの部分を用いている。

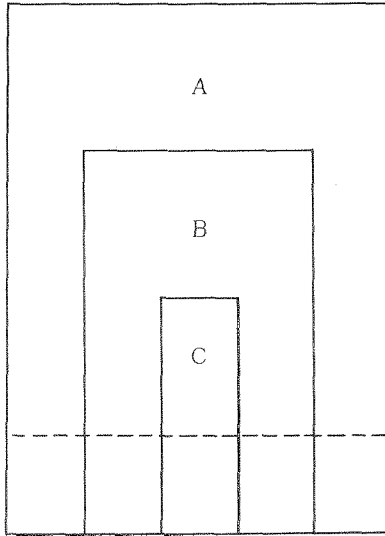
集中度の高いものほど「へうけ」の近くにあることが、危険率5%でいえる。また「文型(2)」における文成分の分類を適用すると補語・目的語で集中度が高く、状況語や陳述成分では低い。ただ位置のばあいの傾向とちがうのは連用語であって、これは、集中度の方ではもつとも低い方にはいるにもかかわらず、位置はかならずしも、「へうけ」から遠いとはかぎっていない。(国研前掲書P三六)

ここで「集中度が高い」とは特定の限られた述語をとることが多いということで、反対に「集中度が低い」というのは、種々多様な述語をとるということであるが、佐伯はこの術語をそれぞれ「かかりの間口が狭い」「かかりの間口が広い」という表現であらわし、かかり部語順のあり方を、

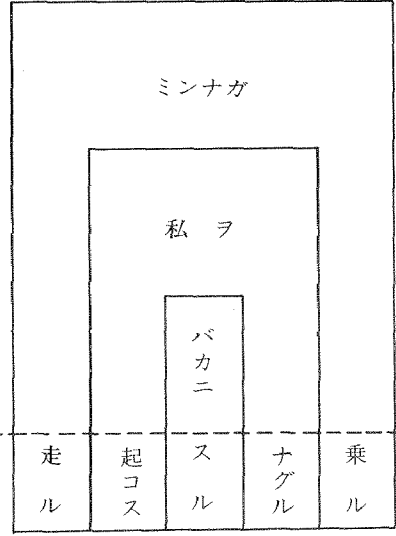
「かかりの間口の広い成分はそれの狭い成分より前に来がち」という推測をたてている。(佐伯前掲書P六五) このかかり成分相互の語順と述語の関係を、佐伯は図4—aのように図示している。こころみに図4—aに辞書的なことばをいれてみると、図4—bのようになるだろう。つまり、乗ル・ナグル・スル・起コス・走ルのすべての述語と関係しているかかり成分ミンナガは間口が広く、反対に述語スルにしか関係できないバカニは間口が狭いことになる。

佐伯前掲書では上記の推測にもとづいて、「かかりの広狭の数量化」(同P七七—八三)を、帰納的方法と実験的方法の二種類の操作をへて行い、上記の推測の正当性を証明して、「かかりかたの広い成分族からその狭い成分族へと並ぶのがふつう」(同P八三)という語順上の結論をだしている。これは、様々な述語と共起できる可能性をもつ成分族がそうでない成分族に先行すると解釈してもよいだろう。

上述の佐伯論文の結論を参考にして考えてみると、本論の補充成分中、述語との共起関係のもつとも高い、つまり間口の広い成分は状況成分である。従って、状況成分は他のふたつの補充成分、つまり付加成分と格成分に先行することになる。一方、格成分は個々の述語により必要性の有



(図4-a)



(図4-b)

無が異なる成分であるから、一般的にいえば当然述語との共起可能性は制限される。付加成分は格成分よりも広い範囲の述語と共起するが、状況成分とくらべた場合に、なお共起する述語に制限があるということからして、格成分には先行するが、状況成分には後行するものと思われる。従って、補充成分間には、つぎのような語順モデルが設定できる。

状況成分↓付加成分↓格成分

ところが、格成分中の〈主体〉の格成分(以後「主体格成分」とよぶ。その他の格成分についても同じ)は他の格成分とちがって、きわめて「間口の広い」成分である。前節で検討したように、格体制内で〈主体〉をふくまないのは「〈うけて〉〈対象〉」だけであって、その他の格体制においてはすべて〈主体〉がふくまれる。また、〈主体〉をふくんだ格体制をとる述語は動詞・形容詞・コピュラ句と様々であって、しかもその数も多い。付加成分は形容詞や形容動詞と共起することがすくない(可能なものもある。たとえば化粧ノタメニ美シイなど)ことを考えると、主体格成分は付加成分よりも多くの述語と共起する可能性を有しているといえる。そこで、格成分中、主体格成分だけは付加成分に先行するものと考えられる。

それでは、状況成分と主体格成分間の語順はどうなるであろうか。筆者は両者ともに優劣のつけがたいくらい高い共起可能性を有しているところから、両者間に語順上の優劣はないと考える。ただし、述語のテンスが文末にいくまで不明な日本語にとつて、状況成分のうち、「ヘトキ」の状況成分は、はじめのうちに提出しておいた方が、伝達上便宜が多いことがある。そのため、「ヘトキ」の状況成分が「ヘトコロ」の状況成分と主体格成分に先行する傾向は、その他の、この三者間の語順よりも強い可能性をもってあらわれるものと思われる。⁽⁴⁾

いま格成分中から、共起可能性の高さによって主体格成分だけをとりにだして考えたが、付加成分にも、述語との共起可能性に注意すべきものがふたつある。そのひとつは「目的」をあらわす付加成分のうち、つぎのようなものである。

- (1) ラスベガスへ遊ビニ行く。
- (2) 家へ食事ニ帰ル。

(3) 現地へ取材ニ飛ブ（『飛行機デ行く』）

これらの付加成分は移動をあらわす一部の動詞（行く・来ル・帰ル・デカケル・飛ブなど）としか共起せず、きわめて「間口の狭い」成分である。この種の付加成分は、着点格成分の変容と考えられるが、本来の着点格成分（例文中

の「ラスベガスへ」「家へ」「現地へ」と共存する場合に、(1)→(3)の例のように格成分より後位におかれる。従って、この場合には、格成分↓付加成分という語順がうまれることになる。

もうひとつの方は「変化」をあらわす付加成分で、たとえばつぎの例にあるようなものである。

- (4) 時代ガ昭和ニ変ワル。
- (5) 自民党ガ田中氏ヲ総裁ニ選ブ。
- (6) ミンナガ私ヲバカト呼ブ。
- (7) "Good night"ヲ「グッナイ」ト発音スル。
- (8) サナギガチヨウニナル。

(9) カボチャヲ馬車ニスル。

これらの付加成分は、直前にある主体格成分や対象格成分の質・内容・名称・資格などの具体的・抽象的な変化をあらわすものである。「変化」という現象は「かわる源泉」と「かわった結果」とからなり立つものであるが、この「源泉」と「結果」の関係は、「起点」↓「着点」の関係と平行である。つまり、順序からいって、必ず「結果」がうしろへ来ていなければならないのである。つまり「変化の結果」をあらわす(4)→(9)までの傍線を付した付加成分は、その「源泉」である前位の成分のあとに位置する。従って、

「源泉」が対象格成分である場合、格成分↓付加成分という語順があらわれることになる。ただし、(8)(9)における「チョウニ」「馬車ニ」という成分は、述語ナル・スルにとつては格成分と考えた方がよいかもれない。というのは、このふたつの成分がなければ例文(8)(9)は「物足りなさ」を感じさせる文になるからである。

(8) サナギガナル。

(9) カボチャヲスル。

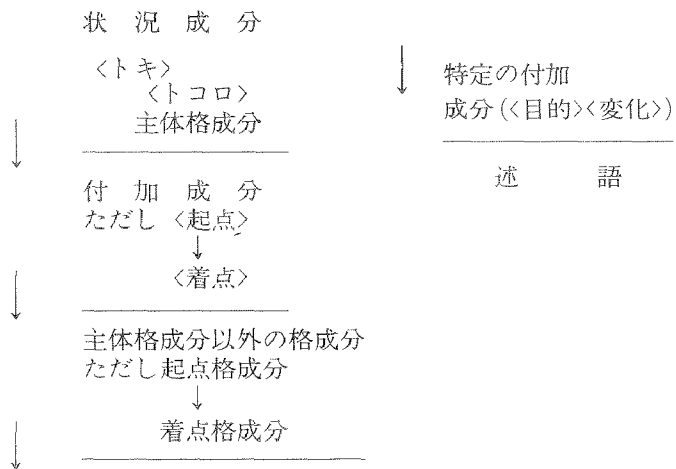
ただ、これらの成分を格成分とみとめたところで、「源泉」↓「結果」の語順にはかわりがないので、本論では他の例文の付加成分と同様に特殊な語順上の位置をしめる成分として一括してあつかう。

以上の点を考慮にいれて、本論 P 14 で設定した補充成分間の語順モデルをかきかえてみるとつぎのようになる。図の中で同じ成分グループに属する個々の成分のあいだの語順は自由である。たとえば、述語与エルに対して、子供ニ・コズカイヲというふたつの格成分が実現した場合、両者の語順は、

(10) 子供ニコズカイヲ与エル。

(11) コズカイヲ子供ニ与エル。

のどちらでもよいのである。⁽⁵⁾ただし、起点格成分と着点格



(図 5)

成分が同時に実現される場合は必ず前者が後者に先行する。これは文の伝達というものが、一定方向にそって線条的にしかおこなわれないという制限をもつため、起点↓着点の順が表現の流れにさからわない、もっとも自然な語順であるからだと思われる。この点は〈起点〉〈着点〉の付加成分の場合でも〔源泉〕↓〔結果〕の変化のうごきでもおなじである。

五、かかり成分全体の語順モデル

前節では補充成分間の語順モデルを提出してみたが、これに第二節で検討した修飾成分間の語順モデルをかさねて、かかり成分全体の語順モデルを設定してみよう。本論では、修飾成分は、陳述修飾成分・叙述内容修飾成分・統括修飾成分・実質概念修飾成分の四種類に分類されていて、この間の語順は本論 P 6 で示したとおりである。このうち叙述内容修飾成分というのは「補充成分と統括成分（述語）」とが関係し、あるいは実質概念修飾成分や統括修飾成分がそれぞれその修飾対象を修飾して構成されたところの複合的成分の概念」（北原 1975 P 二九）を修飾するものであった。ということは、叙述内容修飾成分が修飾する概念の中には、すでに補充成分と述語の関係がふくまれているとい

うことになる。従って、修飾成分間の語順モデルにおける陳述修飾成分↓叙述内容修飾成分という語順は、このまま、全補充成分と残りの修飾成分に先行する語順として、固定してよいだろう。

それでは、残りの修飾成分すなわち統括修飾成分および実質概念修飾成分と補充成分のあいだの語順はどうであろうか。前者は述語の実質概念だけでなく統括概念にもかかわる修飾成分であった。たとえば、三種の補充成分をふくむ。

(1) 次郎ガワザトバットデ太郎ヲナグツタ。

という文においては、統括修飾成分「ワザト」は、この故意の主体が「次郎」であることを示していると同時に、故意のむけられた対象があることも示している。これは「ワザト」が述語ナグルの実質概念以上のものを修飾している証左となる。ところで、故意の主体は主体格成分中の名詞と一致するのですぐにわかるが、故意のむけられた対象が何であるかは、話しことばでは、ストレスをつけ、書きことばでは傍点などをいれることによって、また修飾成分を関係させた補充成分の近くへもっていくことによって、より明確にされる。たとえば、上記の例で「故意の対象」が「太郎」であり（つまり何人かの中から故意に太郎を選び

だしてなぐつた)、それを明示したい場合は、つぎのように書けばよいだろう。

(1)次郎ガバットデワザト太郎ヲナグツタ。

しかし、(1)の文でも「故意の対象」が「太郎」だという解釈は十分考えられる。つまり修飾成分「ワザト」と補充成分十述語との関係は、《次郎ガバットデ太郎ヲナグツタトイウコトニアル故意ガ感ジラレル》とでも解釈できるものであり、「故意の対象」はあえて明示する必要がある場合でも、所与のコンテクストによって明示されている場合も、また明示する必要がまったくなく、やり方や対象もふくめて《行為ニ故意ガミトメラレル》ことがわかれば十分な場合もあると思われる。従って、統括修飾成分と補充成分には、コンテクストや表現意図からの要請がなければ、モデルにすべき語順はみとめられない。ただ、統括修飾成分には、悲シゲニ・寂シクなど主体の感情面を外からとらえて表現する性質のものがあるが、これらは主体格成分が登場するよりずっと前の方に位置させると、主体格成分との意味的関連の非充足感をひきおこすことがある。たとえば、主体格成分より前に状況成分が位置しているつぎの文をみてみよう。

(2)①キノウ②会社デ③三郎ガ④社長室カラ出テ来タ。

この文では、たとえば悲シゲニが①②③の位置へいれられると④の位置にいれられるよりは、はるかに不安定な感じをまぬがれない。ただし、①②の位置にあるよりも③の位置にある方が不安定感が減少するのは、そのすぐつぎに「三郎」という情報が与えられているからであろう。

この点も考慮してモデル化してみると、総括修飾成分は主体格成分より後位に来ていれば、その他の成分とは基本的に先後関係をもたないで位置できるということになろう。

ただし、主体格成分が状況成分に先行しているような場合は、この比較的述語との共起性の高いグループの他の成分グループに対する語順上の優位性を確保する力がはたらないで、修飾成分はこれらの状況成分のあとにくることになる。

例文(3)が(4)より安定感のある文なのはこのためである。

(3)三郎ガキノウ会社デ寂シゲニ社長室カラ出テ来タ。

(4)三郎ガ寂シゲニキノウ会社デ社長室カラ出テ来タ。

つぎに、「もの」修飾成分・程度修飾成分・情態修飾成分のみつつに分類されている、実質概念修飾成分はどうだろうか。これらの成分は、述語の実質概念のみを修飾する成分であるため、まず述語との共起関係がきわめて特殊であるということが考えられる。上記三種類の実質概念修飾成分の代表として、それぞれスゴイ・トテモ・サットとい

うごく抽象的な意味概念をもつみつのことばを様々な述語と組合せてみて、その共起可能性をみてみると、つぎのようになる。(＊印は共起不可能、？印は不可能ではないがなじめない共起関係をあらわす)

○スゴイ

- (5) スゴイ学力ダ。
- (6) スゴイ美人ダ。
- (7) スゴイ後(ウシロ)ダ。
- (8) スゴイ元気ダ。
- (9) スゴイ有名ダ。
- (10) スゴイ美シイ。
- (11) スゴイ歩ク。

○トテモ

- (12) トテモ学力ダ。
- (13) トテモ美人／後ダ。
- (14) トテモ有名／元気ダ。
- (15) トテモ美シイ。
- (16) トテモ歩ク。
- (17) トテモ交替スル

○サット

- (18) サット学生／後／美人ダ。

- (19) サット有名／元気ダ。
- (20) サット美シイ。

- (21) サット歩ク。

- (22) サット交替スル。

- (23) サット居ル。

程度修飾成分の共起性が比較的高く、「もの」修飾成分と情態修飾成分は、それぞれ共起する述語の種類が限られていることがわかる。抽象的な意味をもつ修飾成分でこのよ
うな制限がみられるとなると、具体的な概念をよびおこし
やすい修飾成分(小サイ・スバヤク・ユラユラトなど)は
もっと大きい共起制限を課せられていると考えてさしつか
えないだろう。従って、実質概念修飾成分は全体的にみて、
述語と共起性の低い成分だといえる。この共起性の制限か
ら実質概念修飾成分と補充分との語順を考えると、まず
特殊な付加成分、つまり限られた種類の動詞としか共起し
ない(目的)や(変化)の付加成分と実質概念修飾成分と
では、後者の方が先行するだろう。では、格成分とはど
うか。格成分も共起に制限のある成分ではあるが、かぎら
れた数の助詞を伴う名詞句という形で実現しているので、
無数の述語の意味に対応する無数の辞書の語彙として実現
する実質概念修飾成分よりは、相対的に共起性が高くなっ

ているものと考えられる。共起性の高い修飾成分の中には格成分のあるものに先行するようなものもあるかもしれないが、基本的には実質概念修飾成分は格成分のあとにつづくものと考えてよいだろう。

最後に、実質概念修飾成分の三種類同士の語順はどうであろうか。これは、比較的共起性が高く、しかも「もの」修飾成分や情態修飾成分の修飾成分ともなれる程度修飾成分が先行し、「もの」修飾成分と情態修飾成分があとにつづくものと考えられる。後者二種類の修飾成分間には、それぞれの成分と共起する述語の種類が異なるために、先後関係を考える必要はない。

以上で修飾成分と補充成分の語順の考察をおわったが、ここで助詞ハ・モを伴い文の主題をあらわす提題成分^④の語順上の位置を考察してみよう。提題成分は伝達される情報が何についてのものであるかを明示する成分であって、格成分の機能を代行しているものであるから補充成分の特殊なものと考えてよいと思う。しかし「提題」という機能用語順の面から考えると、提題成分は他の成分に先行させておいた方が伝達上の効率がはかれるはずである。「何についての伝達か」ということは、客観的な叙述内容、つまり本論でいう叙述修飾成分に修飾される内容についての問題

であるから、提題成分は、主題を提示するという機能においては修飾・補充といった文構成のレベルの外にありながら、叙述内容中のあるもの（多くは主体格成分）を主題としてとりだすという点からはなお叙述修飾成分によって修飾される部分内のものであるという性格ものこしている。このような性質から提題成分の語順モデルにおける位置は、陳述成分・叙述修飾成分の前および状況成分以下叙述内容の前、つまり叙述修飾成分の後の間の任意の位置と考えられるが、位置の特定は任意の表現者の恣意にまかせられる。

ただし、ひとつ注意すべきは、主体格成分を代行している提題成分の場合である。この種のもは統計的にも提題成分中の圧倒的多数をしめているが、これは「主体」が非常に広範な種類の述語に「格」として必要とされていること、すなわち、述語を中心に展開されている情報が、何に関するのかといえ、主体格成分中の名詞に關してであるということが、一般的にいいうるためである。従って、従属文中でなければ、「主体」は格成分としてより提題成分としてあらわれることの方がふつうである。このような場合の提題成分は、述語との関係において格成分と同様にあつかってさしつかえない。語順に關していえば、このような提題成分は、本論 P 14、15 で検討したような語順を

状況成分とのあいだに有することになるだろう。

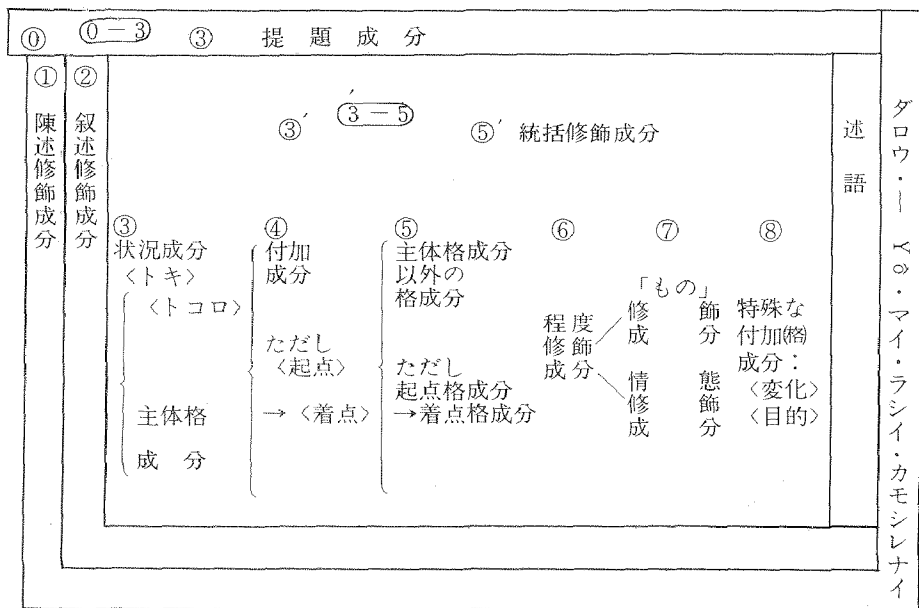
以上、提題成分もふくめて成分間の語順のモデルを検討してきた。これを図式化してみると、図6のようになる。

図中の数字は、語順モデル中の成分グループの位置番号である。提題成分の番号0―3と統括修飾成分の3―5は、それぞれの成分が①から③・③から⑤の間のどこへ位置してもよいことを示している。

いま、ある日本語文をとりだして、そのかかり成分に図5に従って位置番号を与えたとき、その番号のならば方が、①③⑧あるいは②①③④③⑤のようになっていれば、図の語順モデルが実際の文によって支持されたことになる。

一方、そうでなければ、これをモデルに対する変位とみなし、変位のおこる条件を記述するか、モデルの改定をしなければならぬと思うがこの点についてはあらためて考えることにする。

なお本論は同題の修士論文の第一章「語順モデルの設定」に若干訂正をくわえて成稿したものです。訂正にあたっては辻村敏樹・白石大二・桜井光昭の諸先生の御意見を参考にさせていただきました。記して御礼申し上げます。



(図 6)

注(1) 「ヲ・ト」という記述は、ヲを伴う成分、トを伴う

成分のどちらも選べることを示す。ただし、トを選べるのは、先行する部分が文である場合だけである。

(2) 「ニ／＼」という記述は、述語によって両方を選べるものと一方しか選べないものがあることを示す。

(3) (20)・(21)はすこしぎこちない文であるが、そのために「学校デ」と「美シイ」・「優秀ダ」の共起がうたがわれることはない。それは(20)・(21)を連体修飾節にしてみるとわかる。

〃(20)学校デ美シイ幸子ハ町内小町デモアル。

〃(21)学校デ優秀ナ幸子モ予備校デハ中グラライダ。

一方、〈随伴者〉の付加成分はこのように連体修飾節にいれることができない。

○花子ト美シイ幸子ハ……

(4) 国研(1962)の資料からこの三成分間の語順の純計のうち、一方の語順の例数とその逆の例数より2例以上多いものだけについてその実態をしらべてみると、つぎのようになる。(なお「純計」というのは、比較する成分のひとつが、文節数でかぞえて他の成分より長かったり、前をうける指示語をふく

んでいたり、係助詞をふくんでいたりしないような例の合計数である。佐伯[50]における「成分的条件」にもとづく語順例と同じ考え方である。)

331 名詞(時) ↓で(抽象的场所)

名↓で 2

で↓名 ○

145 で(抽象的场所) ↓が

で↓が 4

が↓で 2

112 に(時) ↓が

に↓が 23

が↓に 10

67 名詞(時) ↓が

名↓が 45

が↓名 11

174 から(時間的出发点) ↓が

から↓が 6

が↓から 3

415 まで(時間的限界) ↓が

まで↓が 5

が↓まで 1

76 名詞(時) ↓ (空間的場所)

名 ↓ で 11

で ↓ 名 0

〈トコロ〉の状況成分と主体格成分の間に明確な先後関係がみとめられないこと、〈トキ〉の状況成分が他のふたつに先行する傾向があることがみとめられ、本論の考察と一致している。

(5) 国研(1962)の資料から「相手」↓を

〔対象〕の間の語順例の純計をとりだしてみるとつぎようになる。

↓を 53

を ↓ に 8

「↓を」の例数が圧倒的に多くなっているが、国研の調査では「サセル」の格成分であるニを伴った成分を「に(相手)」の中にふくませてしまっているので、本論に対する資料的検証にならない。また、告白スル・質問スルのような漢詞名詞系の動詞は、その名詞の部分を対象格成分として独立させ、告白スル・質問スルのような形式にすることができこの場合、対象格成分と述語スルとの関係は比較的に緊密なものと考えられるので、述語直前の位置にく

ることが多いと考えられる。

「↓対格」の方にのみ基本的語順が設定できるとしている(同書左P一〇五)のは、上記のような漢語名詞の対象格成分を「対格」の標本にふくませているためであろうと思われる。従って、ニを伴う成分の先行傾向を説いたこの資料も本論の語順論の参考にできない。

(6) 助詞ハ・モを伴う成分は必ずしも提題成分だけ

ではなく、補充成分・修飾成分の意味を補強しているにすぎないものもある。たとえば、

○ 回教徒ガ酒ハ飲マナイトイウコト。

○ 酔ッテイルワリニフラフラトハシテイナイ。

ト ○ 同社ガ市内デイクツモノ支店ヲ増築シテイルト

のような例においては、傍線部の成分は対照(コーヒーナラ飲ムガ、酒ハダメ)とか強調(フラフラシテイルクト思エバサニアラズ・タクサン!!)などの機能を持ち、提題の機能はない。このような場合、それぞれの成分は対照や強調のない場合と同じ語順モデル上の位置におかれるものと思う。助詞サエ・バカリ・ダケが接続した成分にも同様のことがいえ

る。

(7) 国所(1962)の調査によれば、本論でいう主体格成分を代行しているハとモの提題成分の例は、ハとモそれぞれの成分例全体の六一・四一%の高率を占めている。

○参考文献 (著者・編者名の五十音順)

北原保雄 1973 「補充成分と運用修飾成分—渡辺実氏の

運用成分についての再検討—」(《国語学》95)

—— 1975 「修飾成分の種類」(《国語学》108)

日下部文夫 1977 「助詞の意味体系」(《言語》vol.6No.6)

国広哲弥 1962 「日本語格助詞の意義素試論」(《島根大

学学論集(人文科学)》No.12)

—— 1967 『構造的意味論—日英両語対照研究—』

(三省堂)

国立国語研究所 1962 『現代雑誌九十種の用語用字(3)分

析』(秀英出版)

—— 1963 『話しことばの文型(2)—独話資料

による研究—』(秀英出版)

—— 1972^a 『動詞の意味・用法の記述的研

究』(秀英出版)

—— 1972^b 『形容詞の意味・用法の記述的研
究』(秀英出版)

佐伯哲夫 1960 『現代文における語順の傾向—いわゆる

補語のばあ—』(《言語生活》No.111)

—— 1975 『現代日本語の語順』(笠間書院)

柴田武(編) 1976 『ことばの意味 辞書に書いてない

こと』(平凡社)

田村すゞ子 1971 『対象語に『が』を伴わしめる語につ

いて』(《早稲田大学語学教育研究所紀要》

10)

—— 1972 『述語の構造に関する一考察』

(『現代言語学』三省堂)

仁田義雄 1973^a 『動詞の格支配』(《国語学研究》12)

—— 1973^b 『連語「名詞+カラ+用言」につ

いて—グラマティカルな連語になる条件

の考察を中心にして—』(《国語国文》vol.

42No.7)

—— 1973^c 『自然らしさの法則—文の意味<

を解釈する際における<語の意味>の果

たす役割を中心にして—』(《国語研究》

36)

1974 「日本語結合価文法序説―動詞文

シンタクスの一つのモデル―」《国語学》

98)